

市外から京都市内へ転入

転居先の住所が決定した段階で、住所の指定の学校へ「入学予定」であることをまずは電話でご連絡ください。

新小学校 1 年生
新中学校 1 年生
(入学までに京都市内へ転入)

転居前

「就学に関する手続」は、現在お住まいの市区町村又は通学している小学校の指示に従ってください。

(新小学校 1 年生のみ)「就学時健康診断」は、原則として、現在お住まいの市区町村で受診してください。

京都市内へ
転入後

転入先住所の区役所・支所で住民票の転入手続をしてください。その場で「就学通知書」をお渡しします。

※時期によっては、郵送でのお渡しになる場合があります。



指定された学校へ転入したことを必ず連絡し、その後の手続等についても学校に確認してください。

4 月

✿入学式✿